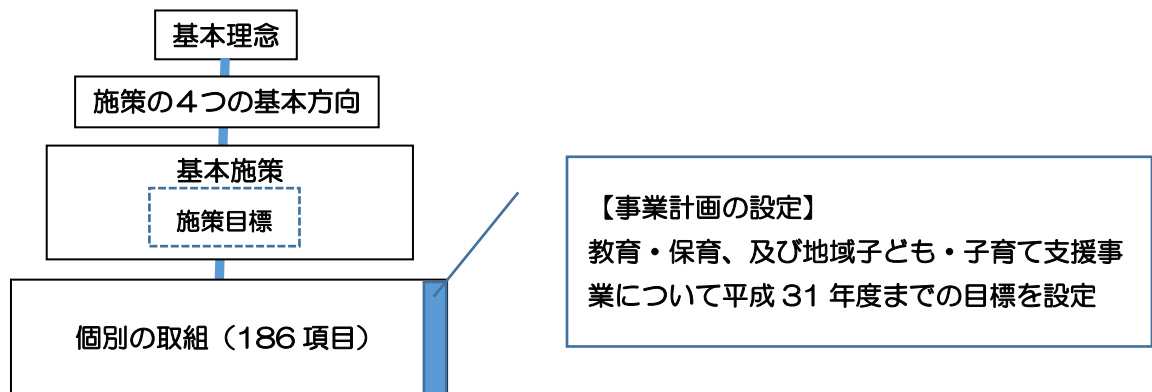


大阪市子ども・子育て支援計画の取組状況について

1 計画の構成

本計画は、基本理念の実現に向けて、施策を大きく4つの基本方向に分け、それぞれに基本施策を位置づけている。さらに、基本施策の下に、重点的・集中的に推進する個別の取組を位置づけている。

個別の取組のうち、教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業については、本計画の最終年度である平成31年度を目途に達成をめざす「目標」を設定することとなっており、量の見込みに対応するよう提供区域と区分ごとに各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めている。



2 計画の進捗管理

本計画における教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容については、毎年度点検・評価し、必要に応じて計画を見直すこととしている。また、その他の個別の事業についても、毎年度の取組の進捗管理を行うとともに、基本理念の達成に向けた効果検証を行い、施策の改善、充実を図る。さらに、計画期間の中間年においては、目標や指標の達成状況に応じ、必要に応じて計画の見直しを行う。

本計画の進捗状況については、公開により開催する支援会議に報告し、委員のみなさまのご意見をいただくとともに、大阪市のホームページに掲載し、より多くの市民の方々に周知する。

3 平成28年度の個別の取組状況について

資料1-2 参照

4 子ども・子育て支援計画における事業計画（教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業）の実績及び中間年の見直しについて

資料1-3 参照